

令和3年4月7日

常滑市立小中学校の保護者の皆様へ

常滑市教育委員会

## 令和3年度の教育活動について（お知らせ）

日頃より常滑市の教育に多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨年度は、すべての小中学校において、様々な教育活動に制限を加えたり、活動内容を変更したりして、新型コロナウイルス感染防止に努めてまいりました。

4月より新年度が始まり、通常のエデュケーション活動に戻したいところではありますが、今なお新型コロナウイルスの感染拡大状況は予断を許さない状況が続いております。そのため、今年度につきましても、下記のように教育活動を進めてまいりたいと考えております。

保護者の皆様におかれましては、昨年度に引き続き、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、下記の詳細や今後の状況変化に伴う対応の変更等につきましては、学校または教育委員会から随時お知らせいたします。

### 記

#### 1 宿泊行事について

##### ○修学旅行（小学6年・中学3年）について

- ・実施に向けてできる限りの方策を考えていきます。そのために、実施日を延期したり、行き先を変更したりすることもあります。

##### ○野外活動（小学5年・中学2年）について

- ・実施に向けてできる限りの方策を考えていきます。そのために、実施日を延期したり、活動内容を変更したりすることもあります。また、状況によっては、代替行事に変更することもあります。

#### 2 学校での教育活動について

- ・話し合い活動の制限など、昨年度に引き続き「3密」を避けた学習活動を工夫して行います。
- ・家庭科の調理実習や音楽科における鍵盤ハーモニカやリコーダーによる演奏活動については、状況を鑑みながら、実施の可否を決めていきます。
- ・小学校体育科の水泳運動については、安全のためにペアやグループでの活動を行う必要があります。しかし、マスクを外した状態で人と人との距離を確保することが難しいため、昨年度に引き続き中止します。中学校保健体育科の水泳運動については、泳法を学ぶことが中心で人と人との距離をとって活動できるため、状況を鑑みながら実施します。

#### 3 昨年度に引き続いての留意事項

- 登校前の検温など健康観察を確実にし、体調に異常がある場合は登校を控えてください。また、お子さんが登校後に体調を崩した場合には、発熱の有無にかかわらず、早退して体を休めるように保護者に連絡させていただくことがあります。
- 学校でも感染防止に努めますが、マスクの着用、手洗い・手指消毒など、ご家庭でも感染防止対策の徹底をお願いします。

常滑市では、感染拡大防止の観点から、児童生徒、同居の家族（保護者・兄弟姉妹など）が感染者や濃厚接触者となった場合だけでなく、濃厚接触者になる疑いが生じた場合にも、登校を控えていただくようお願いしております。速やかに学校へ連絡し、相談してください。学校内における感染拡大防止のために、ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】 学校教育課 0569-47-6129